

全仏

ZENBUTSU



486

仏暦2546年3月(2003年)
財団法人 全日本仏教会
JAPAN BUDDHIST FEDERATION



WFB 世界仏教徒会議マレーシア大会で行われた本会代表団とセラנגール地域センターとの懇親昼食会 {WFB パン・ワナミティ会長(右より5人目)、大谷光真本会会長(中央)、森和久理事長(左より2人目)、小林正道事務総長(左)} (関連記事4、5頁)

「全仏」誌4月号より刷新

中央教育審議会に要請書を提出
仏教・キリスト教対話研究集会報告

宗教教育の重視を 中央教育審議会に要請

現在、中央教育審議会では、文部科学大臣諮問の下、教育基本法と教育振興基本計画の策定について検討が進められている。

本会としては、十一月十三日に開催された理事会で対応を協議し、中央教育審議会の議論に対して、いのちを尊重する宗教の大切さ、宗教に関する知識や情操を涵養する宗教教育を重視することが必要であることが確認された。その実現の為に、教育基本法第九条の宗教教育に関する事項を適切な条文へ改正をす



12月14日、京都宝ヶ池国際会館で行われた一日中央教育審議会での意見発表する石上智康常務理事

べきとの意見が多数出され、中教審に対して要請書を提出することが合意された。またその具体的内容と方策については理事長への一任とすることで合意された。

十一月十四日には、中央教育審議会より、中間答申が出されたが、宗教教育に関してはその重要性を指摘するにとどまり、具体的な提言は見送られた。

(<http://www.mext.go.jp/b-menu/shingi/chukyof/chukyof/foushin/021101.htm>に全文掲載)

これに対し、本会としては十二月十四日に京都国際会館で開催された「一日中央教育審議会」で、森理事長の付託を受けた石上智康常務理事より、宗教に関する知識・情操教育の重視、教育基本法第九条の適切な表現への改正を答申に盛り込むよう意見具申を行った。

(<http://www.mext.go.jp/b-menu/shingi/chukyof/chukyof/gijiroku/002/030101ad.htm>に発表要旨)

また、本会の他、日本キリスト教連合会、神社本庁、新日本宗教団体連合会、教派神道連合会の五団体で組織する(財)日本宗教連盟としても、一月二十二日に開催された中央教育審議会の基本問題部会におけるヒアリングの場で、教育の現場における特定の宗派によらない宗教教育の重視、その実現の為の教育基本法の改正を含めた審議を要請した。

(<http://www.mext.go.jp/b-menu/shingi/chukyof/>)

新しい時代にふさわしい教育基本法と 教育振興基本計画の在り方についての「要請書」

財団法人全日本仏教会は、全国七万五千の仏教寺院を包括する五十八宗派を中心に、都道府県仏教会、仏教系諸団体加盟のもとで結成された伝統仏教の連合体であります。結成以来、全仏教宗派が協調して、仏教文化の宣揚と世界平和の進展に寄与することを目的に様々な事業を展開しております。

さて現在、中央教育審議会では、文部科学大臣諮問の下、教育基本法と教育振興基本計画の在り方について検討が進められ、平成十四年十一月十四日には中間答申が出されました。

この中間答申の中でも触れられているように、わが国におけるモラルの低下、青少年の犯罪、いじめ、学級崩壊、家庭崩壊、家庭、地域でのしつけや教育に深刻な問題が生じているの、一つには現行教育基本法の下で道徳教育止まりで、その基礎となる宗教教育が過度に軽視されてきた結果であると言えます。

故に、こうした現場に於ける荒廃の解消のみならず、中央教育審議会が目指す人格の完成、我が国の伝統・文化の正しい理解と自尊心豊かたたくましい日本人の育成を考えると、現行の教育基本法第九条一項に「宗教の社会生活における地位は教育上これを尊重しなければならない」とあるのを、「日本の伝統文化の形成に寄与してきた宗教に関する基本的知識及び理解は、教育上これを重視しなければならない」と改正し、併せて「宗教的情操の涵養の尊重」も明記し、教育の現場で実施することが緊要の事と考えます。

また、第九条二項にある「特定の宗教のための宗教教育」という条文は、「特定の宗教のための宗教教育」と改正し、この際、教育現場において宗教教育全般を禁止するような解釈を生む余地をなくすことが肝要と存じます。

なお、学校教育の場における日本の宗教に関する知識理解教育については、対象別の適切な教材・副読本を整備し、正確丁寧な学習指導要領の作成・教員研修等により十分可能であると考えます。

また、国際化時代において異文化理解の観点から、世界の様々な宗教について学ぶことは大切という指摘もあります。しかし、日本の教育改革としては、まず、中等教育段階までは日本の宗教について基礎的知識と理解を与え、その上にも立つて人格形成上有効と思われる宗教的情操の涵養に教育努力を傾注することが建設的であり、時宜にかなった選択であると考えます。

財団法人全日本仏教会は、以上の内容をもって現在の教育基本法の規定を改正し、国及び地方公共団体が設置する学校の教育の場において、宗教に関する基本的な知識と正しい理解を促す教育及び宗教的情操教育が尊重され、かつ実現するよう中央教育審議会「答申」に盛り込んでいただくことを強く要請するものであります。

平成十五年 二月 四日

財団法人 全日本仏教会理事長

森 和 久

中央教育審議会 会長

鳥居 泰 彦 様

chukyuo/sjiroku/002/030102_b.htm に全文掲載)

また、二月四日には、本会として、「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方についての『要請書』(別掲)を理事長名で文部科学省経由、中央教育

スリランカ和平・復興推進支援

スリランカ首相を囲む会

去る十二月六日、京都の立命館大学国際平和ミュージアムにおいてWCRP日本委員会主催・外務省後援でスリランカ和平と復興を推進するための日本の宗教界との意見交換会「スリランカ首相を囲む会」が開催された。

当日は、ラニール・ウイクラマシンハ・スリランカ首相、元国連大使の明石康スリランカ問題担当日本政府代表、宗教界からは曹洞宗、浄土真宗本願寺派、浄土宗、天台宗、日蓮宗、臨済宗妙心寺派、念法真教等の本会加盟宗派の方々、同委員会委員各位、本会からは小林正道事務総長、渡邊宗徹国際文化部長が出席した。

スリランカは国民の約八割が仏教徒であるが二十年前に渡り政府と少数派「タミール・イスラーム解放のトラ」との間で内戦が続いていたが、昨年からは各方面の力で和平の動きが急速に進んできた。六月にはスリランカ仏

審議会会長宛宛提出し重ねて検討を要請した。

三月末には中教審としての答申が文部科学大臣宛出され、以後国会で審議される予定となっている。本会としてはこうした動向を鑑みつつ今後も対応を続けていく予定である。

教界の中心の四法王が来日した際、同委員会が和平支援の会議を開催し、本会は森和久理事長が支援の表明演説を行い、同委員会と密接な連携をとって事態の推移を見守ってきた。今回は、スリランカ首相の停戦協定が実効

を呈し、各宗教の対話と協力が進みつつある現状を説明し、精神的にも経済的にも疲弊している国民への支援を要請された。明石氏からは現地状況の視察報告がなされ、日本政府としての経済援助と推進のための国際援助国会議の東京での開催計画についても説明された。

本会小林事務総長からは、日本の宗教界を代表してスリランカの状況の広報活動を行い具体的な支援の方向について検討していく旨の、更にシャンティ国際ボランティア会会長(本会国際委員会委員)松永然道師からはNGOとして支援を検討したい旨の発言があった。

リンビーニー園マヤ堂修復事業 篤志支援者御芳名

- (社)全日本仏教婦人連盟様 金、 壹百萬円
- 法融寺 那須公順様 金、 十萬円
- 法清寺 奈良康明様 金、 十萬円
- 光明寺 石上智康様 金、 五十萬円
- 萬福寺 安本利正様 金、 壹百萬円
- 照栄院 石川恒彦様 金、 十萬円
- 龍泉寺 壽山良知様 金、 十萬円
- 信松院 西村輝成様 金、 十萬円
- 保壽院 藤原知徳様 金、 十萬円
- 佛教大学 佛教青年会様 金、 十萬円
- 高福院 川島宏之様 金、 壹百萬円
- 妙高寺 吉橋勝寛様 金、 五十萬円
- 慈眼寺 櫻井英幸様 金、 五十萬円
- 西新井大師總持寺 濱野堅照様 金、 五十萬円
- 淨運寺 野口善教様 金、 十萬円
- 長慶寺 島田弘道様 金、 十萬円
- 善林寺 真柄信雄様 金、 十萬円
- 羅漢寺 水野和子様 金、 十萬円
- 圓通寺 矢萩信顯様 金、 十萬円
- 金剛院 山花一眞様 金、 二萬円
- 實相寺 豊田英世様 金、 十萬円
- 近龍寺 松壽弘道様 金、 十萬円
- 月鳥テレコム商會様 金、 十萬円
- 立正保園様 金、 十八萬六千円
- 全昌院 安達良元様 金、 參萬円
- 西有寺 横山敏明様 金、 壹百萬円
- 明順寺 齊藤明聖様 金、 五十萬円
- 能仁寺 萩野映司様 金、 三十萬円
- 西福寺 加納博司様 金、 三十萬円
- 妙本寺 加藤日暉様 金、 五十萬円
- 法藏院 柏川鐵禅様 金、 五十萬円
- 豪徳寺 杜多徳雄様 金、 三十萬円
- 善光寺 入西智彦様 金、 三十萬円
- 圓通寺 岩田文有様 金、 十萬円
- 篤志者 森和久様 金、 十萬円

※篤志の振込先口座番号(郵便振替)
〇〇一三〇一六一三七六〇〇
加入者名(財)全日本仏教会
リンビーニー園復興協力金と明記下さい
※本件に関するお問い合わせ
全日本仏教会国際文化部
電話 〇三―三四三七―九二七五



第22回 WFB 世界仏教徒会議 マレーシア大会



開会式にて大谷光真会長（前列左より二人目）、小林正道事務総長（後列左より二人目）、松濤弘道国際委員会委員長（前列左）

第22回 WFB 世界仏教徒会議が、イスラム教が国教であるマレーシアで開催され、「他宗教との相互交流の重要性や、世界の平和に向けた仏教の智慧や慈悲の精神の浸透について」議論された。

本会では同会議に代表団を派遣し、大谷光真会長はじめ森和久理事長、小林正道事務総長、松濤弘道国際委員会委員長以下49名が参加した。

松濤弘道国際委員会委員長の報告を掲載する。

報告：国際委員会委員長 松濤 弘道

去る平成十四年十二月八日から十三日まで、マレーシアの首都クアラルンプール市郊外シャーアラムのブルーウェーブ・ホテルに於て、第二十二回世界仏教徒会議及び第十三回世界仏教徒青年会議が開かれた。この会議には世界十九カ国七十五地域センターの代表約五百名が参集し、わが国からは全日本仏教会大谷光真会長以下、同会派遣の代表四十九名（他に全日本仏教青年会からも九名）が参加した。今回、はじめて北朝鮮およびロシアのプリアート共和国からの代表も参加し、他の代表と友好を深めた。

開催地であるマレーシアはイスラム教が国教であり、隣国インドネシアのバリ島でテロ事件が起きた直後でもあり、イスラム教徒が圧倒的多数を占める同国で仏教徒会議を開くことに対して参加する



マハティール首相（左）を出迎える森理事長、小林事務総長、松濤国際委員長

前は一抹の不安があったが、お互いが協調精神を持った同国民の寛容さと歓待ぶりを垣間見て、そうした不安は杞憂に終わった。

十二月九日は会議に先立ち、同地に於て世界仏教徒連盟の執行委員会や全体会議が開催され、前回以来の経過報告及び新規加盟センター承認問題などを審議した。これと平行して世界仏教大学理事會が開かれ、その主要議題としては、平成十五年五月に世界仏教学者会議の開催と新たに四研究所が準大学機関として加盟することが承認された。

また、昼には、全日本仏教会と同会議主催者のセラングル地域センターとの共催で懇親昼食会が開かれ、その後、シンポジウム「進もう！智慧と慈悲の精神で」が行われた。ここでは基調講演をクアラルンプールの大僧堂寺主管タンマナンダ師が行い、「今こそ、仏教徒はたんなる議論や他者依存から脱却して、自ら実行すべき時期が到来した」と獅子吼した。

十二月十日の世界仏教徒会議開会式には千人の列席者の下、マレーシア共和国のマハティール首相が格調高い開会演説を行い、持論である「最近の風潮である国際的なグローバル化や金権主義の蔓延、モラルの退廃、民族、宗教間の緊張が高まる中で、今こそ我々は相互理解と宗教的信念が必要だ」と約三十分間流暢な英語で演説した。そして、「イスラム教が国教のわが国で世界仏教徒会議を主催することに、一部イスラム教保



開会式で挨拶する大谷光真会長

守主義の同僚は批判をしているが、それに屈せず、私は世界に如何にイスラム教徒は世界平和と各宗教共存を希求しているかの範を示す」と前向きに語りかけ、参加者に深い感銘を与えた。

続いて分科会と歓迎晩餐会が開かれた。分科会議は財政、出版教育文化芸術、宗教、人権、統合、青年、社会経済、女性規律委員会に分れて、それぞれの議題を討議した。特筆すべき事は、種々の仏教化活動への議論や決議をしても、それを実行する段での人材および財政的基盤の弱体化が指摘され、それをいかに解決するかに焦点が絞られ、経済大国であるわが国に期待する向きが強かったことである。毎回の会議で痛感することは、世界仏教徒会議を是非共、日本で、との要

望や期待が寄せられており、国際信義上、また国内的にも、道義が失墜した不透明な世の中にあつて、宗教心の高揚や仏教への再認識を高める為に、早期開催が切に望まれよう。

宣言文

十一日には全体会議を開き、分科会で討議された決議案を審議して、大会宣言文を満場一致で採択した。

また、同席上、世界仏教徒連盟の新任会長にはタイ国のバン・ワナミティアー閣下が再任され、副会長には他国の新任者と共になが国、全日本仏教会の森和久理事長が再任された。

引き続き十二日には、クアラランプール市内にある前述のガンマナンダ師が住職をしている大僧堂寺（マハービハーラ寺）や郊外の政治都市プト

ラジャヤの見学が行われた。見学後は再び会議場に戻つて閉会式を開き、次期開催国にブータンが名乗りを

われわれ仏教徒は最近頻発する国際的テロ行為に対して、他との宗教的相互交流を通じて再発防止に最善の努力を尽くし、人類の進歩と幸福増進に寄与する仏教的智慧と慈悲の精神の浸透をめざす。その実現のため

- 一、人類、民族、宗教、性、社会的地位、地理的環境、政治、経済的關係を超越して平和共存に努力する
- 二、平和と安全のため、道徳心の高揚、非暴力、寛容、慈悲、協調、博愛などを通じ宗教の重要性を確認する
- 三、われわれの生活や実践を通じて、不安定で危機的状况にある世情を救済する仏教的生き方の最高価値を実現する
- 四、宇宙的倫理である五戒を遵守する
- 五、仏教的慈悲喜捨や平等、静寂の精神で戦争や紛争防止のために積極的に努力する
- 六、国際的情報通信を通じて、効果的な仏教機関や組織の近代化や改善を促進する
- 七、われわれの人的資源を活用して、仏教的精神に基づく教育的、知的、社会的、精神的サービスを行う

無事終了し、各国からの参加者は会期中の充実した四日間を振り返り、主催者に感謝の念を抱きつつ、十三日にそれぞれ無事帰国した。

小生はマレーシアには二十数年前に一度訪れたことがあるが、今回、再度訪れて特に感じたことは、マハティール首相の提唱した「日本に見習え」（ルック・イースト）政策による、過去十年來の発展ぶりである。かつては近隣諸国以下の生活水準であったものが、官民一体となつて経済復興に努力した結果、今日では都市部を中

る。かつては近隣諸国以下の生活水準であったものが、官民一体となつて経済復興に努力した結果、今日では都市部を中



次号では、本会代表団としてツアーに参加された阿部顕瑞師（曹洞宗）の報告を掲載します。

心に世界最高層ビルのペトロ・ツイン・タワーをはじめ高層ビルが林立し、高速道路が四通八通し、成田国際空港に匹敵する空港ビルが完成して国際的ハブ空港になっている。国民の大部分が英語を解し、街は清潔で治安が良く、外国人に対して友好的である。

今回の同国での仏教徒会議の開催にしても、イスラム教が国教でありながら、他民族国家であるせいにか他宗教に対して寛容且つ尊敬の念を払い、その証拠として異教徒の会議にイスラム教の首相はじめ州知事が列席するだけでなく、歓迎の演説までするという異例さであった。世界的に宗教、民族間の紛争激化の傾向にある中、こうしたことは他のイスラム教国では絶対ありえないことで、それだけでも今後、マレーシアは国際的に重要且つ模範的な役割を果たすことが期待され、われわれが逆に同国から見習うべき点が多々あることを実感した。

第三回仏教・キリスト教対話研究集会

仏教サンガ・キリスト教会と在家信徒とのかかわり

報告 国際委員会副委員長 一島 正真

パチカン諸宗教対話評議会が主催する
 教皇会議は第三回を迎え、その東京会議
 が平成十四年九月二十九日から十月三日
 まで中野の立正佼成会本部で開催された。
 参加者はシンガポール・香港・マカオ
 ・日本・インド・ミャンマー・韓国・ス



研究集会に出席した
 一島正真国際委員会副委員長(右)

リランカ・台湾・タイ・イタリア・アメ
 リカからおよそ二名ずつの代表が出席し
 た。

会議の主題は、「仏教サンガ・キリス
 ト教会と在家信徒とのかかわり」であつ
 た。これまでに、このような仏教・キリス
 ト教対話研究集会が二度行なわれてい
 る。第一回会議は、一九九五年に台湾の
 仏光山で開催され、第二回会議が、一九
 九八年にインド・バンガロールのアシル
 ヴァナム・ベネディクト、カトリック教
 会で開催されている。第三回の参加者は、
 仏教側は上座部仏教・大乘仏教・金剛乗
 仏教の代表者が集い、キリスト教サイド
 はすべてカトリックの牧師と教授等であ
 った。

発表及び評論者は、カトリックから米
 国ブルドゥー大学教授ドナルド・ミッチ
 エル氏をはじめとする学者および牧師が
 十名、仏教からはスリランカ、パリー語
 学・仏教学大学院教授アサンガ・ティラ
 カラトネ氏他、上座部仏教・大乘仏教・
 金剛乗仏教を代表する十三名の学者や僧
 侶達であった。サブテーマは次の四項目

に及んでいる。
 ①「イエス・キリストとその教会」・「仏
 陀とそのサンガ」

②「キリスト教における使徒、殉教者、
 聖人、そして教師(博士)たち」・「仏
 教における仏陀、菩薩、阿羅漢、そし
 てラマ僧たち」

③「仏教における比丘、比丘尼、僧院と
 その社会的役割」・「キリスト教にお
 ける—宗教的な、聖別された—修道士
 修道女と、社会へ奉仕するその役割」
 ④「仏教における在家信者とそのサンガ
 との関係」・「キリスト教における在
 家信者とその教会との関係」

サブテーマの項目のように各テーマに
 つきそれぞれの側からペーパーが提出さ
 れ、キリスト教に対しては仏教から、仏
 教に対してはキリスト教から評論が加わ
 った。この会議はすべて英語で行なわれ
 通訳なしの討議である。サマリーから今
 回のダイヤログを分析すると次のような
 点が討論されたように思う。

一、キリスト教の教会はキリストの弟子
 の集合場所としてみなされ、相互の教

会とそこに集う信者との関係は愛と奉
 仕を規律としている。一方仏教のサン
 ガは主として僧や尼僧のための仏法実
 踐道場であるが、広い意味でいえば在
 家信者がそこに集う場所でもある。歴
 史的に述べると、神の働きを人々にあ
 らわす教会では、イエスが信頼した特
 別の役割を彼が選んだ使徒に託され、
 使徒は公的な目撃者とみなされ福音書
 を世間の人たちに読み上げる。

ブツタの概念は一神教の神とか創造
 主とは異なり、覚者であるブツタが彼
 に追随するものに対して悟りへと導く。
 あらゆる衆生は本具的に仏性をもって
 いるからである。

初期の教会はキリストの弟子たちが
 キリストの招きに従い、彼ら自身を神
 聖化するために神を選び、すすんで貧
 なる生活を旨とした。すなわち家族を
 離れ、簡素な生活のために結婚をせず、
 兄弟姉妹の共同体に忠実であった。イ
 エス自身と神聖化した聖母マリアは教
 会における宗教的生活の発展に重要な
 役割を演じた。最初の紀元二、三世紀
 の隠遁生活や四世紀以降の僧院はこの
 種の精神的生活に特別な規則を与えた。
 東洋の聖ペイシルや西洋の聖ベネディ
 クトは僧院生活の偉大なる師の一人であ
 る。

十三世紀になると、大僧院に住むこ
 となく、小さな共同体で生活をする托
 鉢修道士やフランシスコ会やドミニコ
 会に属する人たちの間に宗教生活にも
 大きな刷新があった。十六世紀になる

と十二使徒に仕えるイエズス会やほかの宗教グループの間に宗教生活に新たな転換がみられた。これらの宗教団体はみな祈りをささげる人や社会に奉仕することを特に必要とする共同体を強調する。これら宗教の共同体はまたすべて忠実さに対する刺激やより深い精神生活を経験する場所となっている。

二、仏教の僧院は、テラヴァーダ（上座部仏教）、マハーヤーナ（大乘仏教）、ヴァジュラヤーナ（金剛乗仏教）の三つの伝統に見ることができ。僧や尼僧は僧院に住んでいるが周辺社会にも重要な役割を演じている。

これらの僧院は世俗からでた出家集団であり、それは全ての衆生を救済するために彼らは修行している。彼らは社会から隔離しているが衆生のために道徳的、精神的指導をしているのである。彼ら共同体は平和・調和・慈悲・愛、すべての生きとし生けるものを受け入れる。僧院は仏教文化や芸術への貢献という方法で法を實踐し、指導する。

そして社会がよくなるよう道徳や精神的面で衆生を支えているばかりでなく必要に応じて社会奉仕もしている。数世紀の間、これら共同体は政府へのアドヴァイザーとして重要な役割を演じてきた。このような共同体を敬うことはあらゆる階層の社会から強い支持を受けていることがわかる。

三、キリスト教の精神を在家信者は世俗社会のなかであらゆる可能な方法で仲

間とともに全ての人類のために奉仕することによって表す。そのようなことが彼らの任務となる。

こんにち、在家信者の精神的指導を助け、教会のために責任を履行するのが教会のなかでも新しい在家の信徒がたくさん出てきている。

四、こんにち仏教では社会に関わる面をおおいに強調している。伝統的仏教宗派による社会活動のほかに、立正佼成会のような新仏教が日常生活に仏教の信仰を取り入れようとしている。彼らは在家信者の慈善共同体を作り、家族が必要に応じて世間に奉仕するというように僧院と協調する。

菩薩道に刺激されて、彼らは世間の苦悩する問題を取りあげ仏教精神にしたがつて人々の心を変革する。在家サングの核となるメンバーはときに、佛法を広め、この世俗社会に責任をもつて対応することがブッダを信奉する菩薩として大乘仏教の伝統の中にいくつか見ることができ。

この会議で私たちの崇拝する祖師たちの智慧と言葉が、二千余年の間、キリストや仏陀の教えが、教会やサングの共同体で生活する人々の間にいか浸透してきたかを検証することができた。私たちの宗教的共同体は次世代の人々へ信仰と実践を伝えるだけでなく、人々の精神的指導・団結・友情や刺激で支えられている。

このような宗教間対話をとおして、私

たちは他宗教の伝統をもつ人々との間に、友情と親しさをわかちあい、全人類の仲間意識を強めることができる。人間共同体を広げることが、現代の人間苦をもたらししている民族の分裂・偏見・国粹主義、果ては環境破壊問題を解決するためにも、今日の世界に大いに必要である。私たちは兄弟姉妹なのだと意識が、戦争やテロリズムという政治的諸問題を平和的に和解することに導くのである。私たち全

仏教NGOネットワーク設立総会

一月二十二日午後二時より、都内のアルカディア市ヶ谷において仏教NGOネットワーク(The Buddhist NGO Network of Japan、略称BNN)の設立総会が開催された。仏教系NGO・仏教宗派・団体等から六十余名の参加者があった。

仏教NGOネットワークとは、「仏教を基盤に国際協力を推進するNGOの存在と取り組みを広く社会にアピールする」とともに、相互の交流・研鑽をすすめる

ての宗教者同士が互いに知り合い、尊敬しあうというさらなる宗教間対話が今後ますます必要となるであろう。

今回の宗教間対話は、宗教の相違を超え、平和に寄与する奉仕が大切であること、そしてキリスト教も仏教もともに愛と慈悲の実践をとおして、それぞれの社会に大いに貢献すべきであることをあらためて確認し得たことに、大きな価値がある。

ことを目的とする。」組織として、二年前より設立準備がおこなわれてきたものであり、本会も昨年より協力を始めていた。

設立総会では、本会小林正道事務総長の挨拶に続いて議案が審議され、組織および規約・役員・事業計画・予算が承認されたほか、参加者からもインターネットの積極的な活用など活発に意見や要望が出された。その後、「キリスト教系NGOの歩みとグローバル化時代の課題」をテーマに日本聖公会主教の植田仁太郎師による記念公演と懇親会が行われた。仏教NGOネットワークの初年度の事業としては、国際協力NGOセンター(JANIC)による全国規模の団体要覧「国際協力NGOダイレクトリー」の仏教版となるような「仏教NGOダイレクトリー」の作成、研修会・公開講座の開催等を予定している。



挨拶する小林事務総長

事務局録事

十二月(九～三十一日)

八～十三日 WFB世界仏教徒会議
マレーシア大会記念ツアー
及び会議出席

九日 世界人権宣言五十四周年記念
東京集会出席

十日 内閣官房へ新追悼施設意見書
提出

十一日 在日ベルー人コミュニティ
選考委員会出席

十四日 一日中央教育審議会出席
ネパール大使欲送迎会出席

十七日 NGOネットワーク運営
委員会出席

十九日 全青協主催名僧墨蹟展訪問
局内会議

二十日 近畿府県仏教会・関西事務局
合同会議

二十日 日宗連理事會・幹事會

一月

七日 日宗連幹事會

八日 局内會議

九日 法律相談室

十日 日蓮宗年頭交歓会出席

十一日 部落解放・人権研究所歴史部
会出席

十四日 大日蓮展内覧会出席
在日ベルー人コミュニティ
選考委員会出席

十五日 埼玉県佛教会新年懇親会出席
増上寺新年互礼会出席

十六日 同和委員会

自由民主党大会出席

十七日 阪神大震災被災者追悼法会勤務

二十一日 首相及び閣僚靖国公式参拜
中止の要請書提出

二十二日 NGOネットワーク設立総会
出席

日宗連中教審問題部会

国税庁とベトナム供養への課税
について協議

二十三～二十四日 同宗連研修会出席

二十八日 法律相談室

二十九日 局内會議

三十一日 WCRP日本委員会新春の集
い出席

三十一日 日宗連理事會・幹事會

二月(一～十日)

四日 中央教育審議会へ要請書提出

六日 局内會議

七日 加盟団体責任者同和研修会
在日ベルー人コミュニティ
表彰式出席

八日 茨城県佛教会実務講習会出席

人事

就任

評議員 藤川善照(鳥取県仏教会)

鬼頭誠英(浄土宗西山禪林寺派)

浦井正明(天台宗)

海老塚和秀(高知県仏教会)

柴田康英(西山浄土宗)

岩間湛正(日蓮宗)

藤崎一明(日蓮宗)

栗原正震(日蓮宗)

退任

評議員 安好和人(鳥取県仏教会)

王丸儼英(浄土宗西山禪林寺派)

今井祐弘(天台宗)

島田定信(高知県仏教会)

西山哲昭(西山浄土宗)

渡邊清明(日蓮宗)

市川智康(日蓮宗)

小松浄慎(日蓮宗)

及川周介(日蓮宗)

曲山海弘(日蓮宗)

志井圓定(天台宗)

哀悼

橋爪良恒師(全仏元評議員)

十二月十四日遷化 七十五歳

高野山真言宗元総務部長

「全仏」誌刷新

「全仏」誌四月(四八七)号より、体裁をA4版に刷新し、本会ホームページ上でも一部、公開していく予定です。

内容の充実をはかると共に、より見やすい紙面作りを目指してまいります。

どうか皆様ご期待下さい。

花まつりポスター

本会が毎年頒布しております、花まつりのポスターです。価格は従来通り、一枚百円で、送料は実費ご負担下さい(着払)。お申し込みは五枚以上で、本会事務局までFAX(〇三―三四三七―三二六〇)あるいはハガキでお願いします。



(たて594mm×よこ420mm)

無料法律相談

長谷川正浩弁護士による無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務局(〇三―三四三七―九二七五)へ事前予約の上おいで下さい。

お願い

本誌発送先変更の場合、事務局迄、ご一報をお願いします。